

平成24年第1回定例会
健康福祉病院常任委員会

説明資料

【議案補充説明資料】

頁数

◇ な し

【所管事項説明資料】

頁数

- I. 三重県病院事業中期経営計画平成24年度年度計画（案）及び
当面の運営方針（平成23年度）の評価と総括（案）について 1

【別冊】 三重県病院事業中期経営計画平成24年度年度計画（案）
及び当面の運営方針（平成23年度）の評価と総括（案）

平成24年3月9日

病院事業庁

【所管事項説明】

I. 三重県病院事業中期経営計画平成24年度年度計画（案）及び
当面の運営方針（平成23年度）の評価と総括（案）について

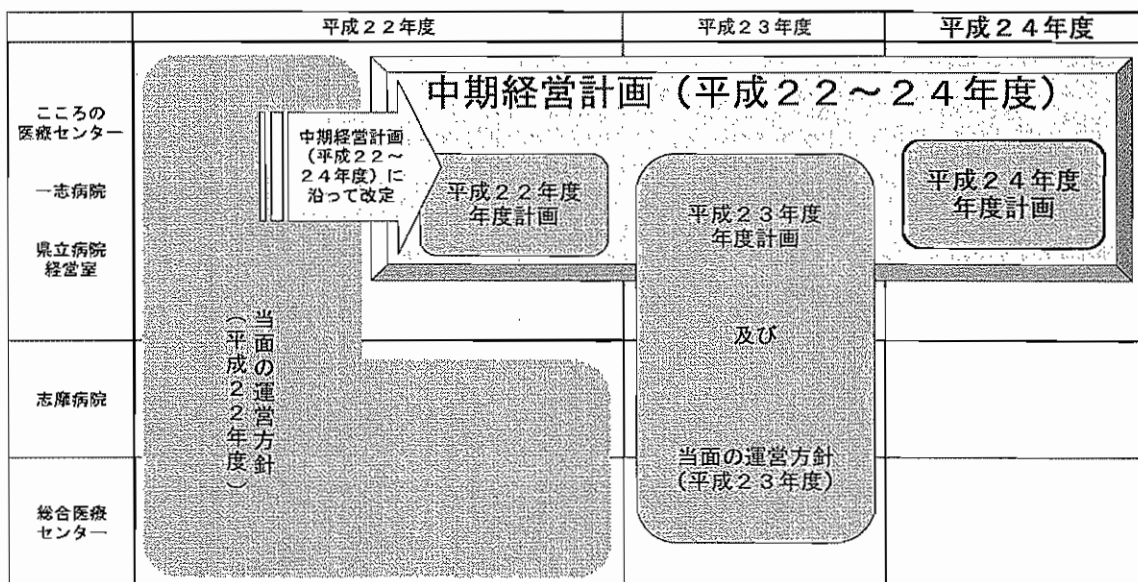
1 平成24年度年度計画及び当面の運営方針（平成23年度）の評価と総括
の位置づけ

病院事業庁では、複数年を見据えた経営計画策定の必要性を認識し、こころの医療センター、一志病院及び病院事業庁（県立病院経営室）における平成22年度から平成24年度までの中期的なビジョンと戦略及び具体的な行動に向けた取組を『中期経営計画（平成22～24年度）』として取りまとめ、各年度の具体的な取組については年度計画を策定し、実施しているところです。

平成24年度年度計画は、平成23年度の取組の評価と総括を踏まえた上で、中期経営計画の最終年度として、掲げた目標を達成できるよう平成24年度に実施する具体的な取組等を取りまとめたものです。

なお、総合医療センターと志摩病院については、平成23年度に重点的に進めていくべき取組等を「当面の運営方針（平成23年度）」として取りまとめ、病院の運営を行ってきました。

「当面の運営方針（平成23年度）」の評価と総括は、平成24年度から両病院が新たな運営形態で病院運営が行われるにあたり、重点的に進めてきた取組等の評価と総括として、取りまとめることとしたものです。



【所管事項説明】

2 平成24年度年度計画 《別冊 1～24頁》

(1) 平成23年度年度計画の評価と総括 《別冊 3～11頁》

① こころの医療センター 《別冊3～6頁》

精神科医療の中核病院として、また、県立病院として担うべき役割を發揮するため、病院機能の再編・見直し検討、精神科救急・急性期医療の推進、地域精神保健福祉の連携体制の強化、アルコール依存症治療、認知症治療及び精神科早期介入・予防などに取り組みました。

特に、自傷・他害の恐れが高い措置鑑定診察の要請については、100%受入を行いました。

また、経営の健全化に向けて、入院・外来収益の確保を図り、業務改善に向けた取組を進めた結果、今年度も経常収支で黒字経営を達成できる見込みとなっています。

② 一志病院 《別冊7～9頁》

過疎化、高齢化が進む地域において、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、家庭医療を核とした地域医療モデルの確立に向け、在宅医療の支援、一次救急医療、予防医療などに幅広く取り組むとともに、家庭医の育成に取り組みました。

特に、在宅医療の支援として行っている訪問診療等については、昨年度の2倍以上の実績となり、大きな成果があがっています。

また、経営の健全化に向けて、通常の入院・外来収益の確保を図るだけでなく、施設基準の維持・向上にも積極的に取り組み、今年度も経常収支で黒字経営を達成できる見込みとなっています。

③ 病院事業庁（県立病院経営室） 《別冊10～11頁》

県立病院がそれぞれの役割及び機能を十分に發揮し、県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供できるよう、医師及び看護師の確保や各病院の経営改善に向けた取組を支援するとともに、県立病院改革の円滑な推進に取り組みました。

特に、総合医療センター及び志摩病院においては、平成24年4月の経営形態変更に向けて、円滑な移行が行えるよう地域住民、関係機関及び職員に対して説明を行い、理解と協力を求めました。

【所管事項説明】

(2) 平成24年度年度計画 《別冊 第3章 12～21頁》

① こころの医療センター 《別冊 12～15頁》

精神科医療の中核病院として、また、県立病院として担うべき役割を發揮するため、平成23年度の取組を踏まえ、引き続き、病院機能の再編・見直し、精神科救急・急性期医療の推進、地域精神保健福祉の連携体制の強化、アルコール依存症治療及び認知症治療などに取り組みます。

特に、平成24年度から着手する外来棟整備を含めた病院機能の再編・見直しやそれに伴う体制整備については、引き続き重点的に取組を進めていくこととしています。

② 一志病院 《別冊 16～19頁》

過疎化、高齢化が進む地域において、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、家庭医療を核とした地域医療モデルの確立に向け、平成23年度の取組を踏まえ、引き続き、在宅医療の支援、一次救急医療、予防医療などに幅広く取り組むとともに、家庭医の育成に取り組んでいます。

特に、平成24年度は地域医療再生計画に基づく総合医（家庭医）の研修拠点として整備を行い、家庭医育成機能の強化や地域医療体制の確保に向けた様々な取組を進めていきます。

③ 病院事業庁（県立病院課） 《別冊 20～21頁》

県立病院がそれぞれの役割及び機能を十分に發揮し、県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供できるよう、引き続き、医師及び看護師の確保や各病院の経営改善に向けた取組に対する支援を行います。

なお、指定管理者制度を導入する志摩病院の運営については、基本協定等に基づき、必要な指示・指導を行い、適切な病院運営が図られるように努めます。

【所管事項説明】

3 当面の運営方針（平成23年度）の評価と総括 《別冊 25～32頁》

（1）総合医療センター 《別冊 25～28頁》

がん・脳卒中・心筋梗塞などの疾患に対応する高度医療を提供するとともに、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域がん診療拠点病院などの政策的な役割・機能を担い、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすため、内視鏡室の拡充整備や地域周産期母子医療センターの拡充整備に取り組んでいます。（平成25年4月稼働予定）

また、平成21年10月に取得した7対1看護体制を維持しつつ病床再開を目指していましたが、今般、看護師が一定充足したことに伴い、11月から稼働病床数を356床に増床しました。

さらに、平成24年4月からの特定地方独立行政法人化に向けて、法人の運営組織の検討や中期計画の策定、人事給与及び財務会計システムの開発などに取り組みました。

（2）志摩病院 《別冊 29～32頁》

救急体制については、平成20年度以降、段階的に受入体制を縮小してきましたが、三重大学の支援、インターネットを利用した応援医師に加え、指定管理者となる地域医療振興協会から、医師の前倒し派遣を受けたことなどにより、積極的に救急患者を受け入れることができた結果、救急患者数については、前年度を上回る実績となる見込みです。

また、東日本大震災の状況を踏まえて、備蓄食糧その他災害用資材設備の追加整備、院内災害対策マニュアルの見直しを行ったほか、災害拠点病院として、三重DMAT（災害派遣医療チーム）指定病院の指定も受けました。

さらに、平成24年4月からの指定管理者制度の円滑な導入に向けて、地元医師会、大学等関係団体への説明や協力依頼を行うとともに、職員への説明や面談など、院内外の調整、体制づくりに努めました。